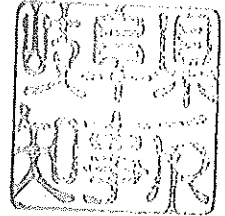


# 再評価に係る県知事等意見

街 公 第 1 6 9 号  
平成 2 3 年 9 月 5 日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針（原案）の作成にかかる意見照会について（回答）

平成 2 3 年 8 月 1 8 日 付け 国部整企画第 7 8 号 で 依 頼 の あ り ま し た 直 轄 事 業 の 再 評 価 に か か る 対 応 方 針 （ 原 案 ） 案 に 対 す る 本 県 の 意 見 に つ い て 、 下 記 の と お り 回 答 し ます。

記

【国営木曾三川公園事業】

事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、整備内容及び事業費などについて実施前  
にご説明いただくとともに、新技術の活用も含めてコスト縮減の徹底をお願いします。  
ます。

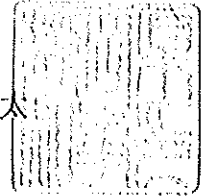




交管政 第 72 号  
平成23年9月5日

国土交通省中部地方整備局長  
足立 敏之 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成23年8月18日付け国部整企画第78号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 海岸事業「富士海岸直轄海岸保全施設整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

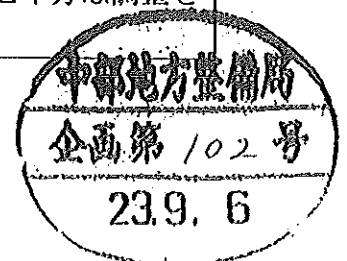
本事業は、地形的な特徴から高波が異常に発達しやすいため過去幾度となく甚大な災害に見舞われ、また近年では沿岸漂砂量の減少等により侵食が進んでいる富士海岸について、甚大な浸水被害や侵食被害の防止を図るとともに、海浜利用と漁礁効果も期待される重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 海岸事業「駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、地形的な特徴から高波が異常に発達しやすいため過去幾度となく甚大な災害に見舞われ、また近年では沿岸漂砂量の減少等により侵食が進んでいる駿河海岸について、甚大な浸水被害や侵食被害の防止を図るとともに、海浜利用と漁礁効果も期待される重要な事業です。

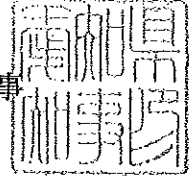
今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



23建企第340号  
平成23年9月5日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年8月18日付け国部整企画第78号の意見照会について、下記のとおり回答します。

記

【都市公園事業】

事業名	意見
国営木曾三川公園	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 広域的な防災に資する対応の具体化をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）  
電話 052-954-6611



県土 第26-78号  
平成23年9月2日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成23年8月18日付国部整企画第78号で依頼のありましたこのことにつ  
きまして、別紙のとおり回答いたします。

事務担当

三重県 県土整備部  
公共事業運営室 事業評価グループ  
電話 059-224-2915  
FAX 059-224-3290



(別紙)

● 伊勢湾西南海岸 直轄海岸保全施設整備事業

本事業は、背後地における住民の安全・安心の確保を図るための重要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、コスト削減の徹底とともに、伊勢湾西南海岸の早期完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

● 一般国道1号 北勢バイパス

本事業は、国道1号、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の代替路としての機能の確保、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線供用に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

● 国営木曾三川公園

本事業は、木曾三川が有する広大なオープンスペースを活用して設置された、うるおいとやすらぎのある生活の実現に資する重要な公園整備事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期供用開始に向けた事業の確実な推進をしていただくとともに、特に平成20年度に着手された河口地区の七里の渡地区につきましては一層の事業推進をお願いいたします。

名港管第3238号

平成23年8月29日

国土交通省中部地方整備局長

足立 敏之 様

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成23年8月18日付け国部整企画第78号の意見照会について、下記のとおり回答します。

記

名古屋港飛島ふ頭南地区国際海上コンテナターミナル整備事業は、名古屋港の発展のために重要な事業であり、事業継続が妥当と考えています。

なお、今後の事業の実施にあたっては、効果的な事業手法の検討やコスト縮減の徹底を図るようお願いします。

また、実施にあたっては引き続き本組合と十分な調整をお願いします。

担 当：企画調整室事業担当

電 話：052-654-7928

